平成３０年（再イ）第３号
北海道北見市北進町１丁目15番18号、前住所北海道北見市川沿町145番地28　北光団地２―37号
再生債務者　大嶺　雄太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月14日
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成２９年（再イ）第１３号
青森県五所川原市字錦町11番地14
再生債務者　千葉　道太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月10日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２９年（再イ）第４０号
山梨県甲府市向町334―１　レザンジャルダンＣ102（住民票上の住所）山梨県甲州市塩山上井尻720番地１
再生債務者　楠　　達也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月11日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成３０年（再イ）第２４号
大阪府東大阪市荒川３丁目５番６号Ｍ・Ｍビル202号
再生債務者　中矢　峰代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第３４号
大阪市平野区加美正覚寺１丁目19番30号
再生債務者　出口　俊夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第３５号
大阪市平野区加美正覚寺１丁目19番30号
再生債務者　出口東洋子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（再イ）第１号
兵庫県丹波市春日町棚原1214番地２
再生債務者　大槻　美咲
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月11日　神戸地方裁判所柏原支部

平成２９年（再イ）第４７５号
福岡市東区松田３丁目13番３―403号
再生債務者　矢野　信一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月10日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（再イ）第８３号
神奈川県小田原市前川730番地の３
再生債務者　松永　美紀（旧姓佐藤）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月14日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成３０年（再イ）第１号
三重県熊野市木本町1640番地27
再生債務者　速水　紀男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月14日　　津地方裁判所熊野支部

平成２９年（再イ）第２７号
函館市昭和４丁目27番３号
再生債務者　菊地　洋恵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月14日　　函館地方裁判所

平成２９年（再イ）第２８号
函館市昭和２丁目21番20―301号
再生債務者　小山　絵理（旧姓松崎）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月14日　　函館地方裁判所

平成３０年（再イ）第２号
栃木県鹿沼市晃望台16番地３　スターハイツ205
再生債務者　野口　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月11日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２９年（再イ）第４２号
神奈川県横須賀市長坂３丁目13番20号
再生債務者　荻野　恭史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月11日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２９年（再イ）第１４号
静岡県富士市鷹岡本町３番54号
再生債務者　富永　明郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月14日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２９年（再イ）第３８号
愛知県一宮市西島町４丁目１番地７
再生債務者　籾井　雅彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月11日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成３０年（再イ）第６号
札幌市南区南沢２条４丁目７番１号
再生債務者　佐々木慎一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成30年５月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成30年５月14日
札幌地方裁判所民事第４部

阪神高速道路工事完了公告

平成 30 年阪神高速公告第 14 号

本会社において実施中の阪神高速道路の改築工事は、下記のとおりその一部を完了しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 30 年５月 25 日

阪神高速道路株式会社
代表取締役社長　幸　　和範

記

路　線　名　大阪府道高速大阪池田線
工事の区間　大阪市西区西本町３丁目から同市同区西本町１丁目まで
工事の種類　改築工事
工事完了の日　平成30年５月27日